

令和2年4月28日

保護者 様

みよし市立黒笹小学校
校長 吉野 嘉郎

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間の延長に伴う対応について

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月6日(水)まで延長となっていた臨時休業期間が、みよし市内の小中学校においても5月31日(日)まで、再度、延長されることとなりました。それに伴い、本校では下記の通り対応してまいります。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 休業中の学校からの連絡について

- ・これまで同様、絆メールおよび学校のホームページで行います。
- ・トップページの「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校中のお知らせ」というリンク先をご確認ください。

2 延長された期間中の家庭学習について

今回の家庭学習で必要なものの中には、学年により、量が多かったりかさが大きかったりするものが含まれています。また、5月7日に提出していただく予定だったものを確実に集めたい等の理由から、次のようにさせていただきます。保護者の皆様にはご負担をおかけいたしますが何卒よろしくお願いいたします。

(1) 配布方法

保護者による受け取り

(2) 配布日時

次の①～⑥の中で都合の良い時にお越しください。

5月7日(木) ①8:30～9:30 ②11:30～13:00 ③17:00～18:00

5月8日(金) ④8:30～9:30 ⑤11:30～13:00 ⑥17:00～18:00

(3) 配布場所

1～4年：体育館

5・6年：エントランスホール

(4) 配布予定のもの

- ・5月11日(月)～22日(金)の家庭学習に必要な教材及びプリント類
- ・家庭学習の時間割(2週間分)
- ・ふりかえりカード「学習の記録」
- ・学年通信 等

(5) 回収をするもの

- ・PTA 総会の実施方法変更に伴う委任状(実家庭<上学年>で回収)
- ・けんおんカード4月
- ・健康手帳(1・4年)
- ・健康調査票・健康カード(2～6年)
- ・5月6日までの課題で、5月7日に提出をすることになっているもの(各学年)
※4月17日付の学年通信でお知らせをしています。
- ・小中学校総合補償制度申込(希望者)
※申込書の中の加入依頼日が4月中ならば、5月1日から補償されます。
- ・ゆう&ゆう申込書(希望者)

(6) その他

- ・3密を避けるため、受け取りはできるだけ保護者の方お一人でお願いいたします。
- ・受け取りの日時でご都合が悪い場合は、担任までご相談ください。

3 体調の把握について

- ・体温の測定や日常の健康状態の確認を心がけてください。5月も引き続き「けんおんカード」への記録をお願いします。
- ・家庭においても手洗い・咳エチケットなど、感染予防の徹底をお願いします。やむを得ず外出をする場合は、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動をすることをお子様にもご指導ください。
- ・「児童の感染が判明した場合」「児童が濃厚接触者に特定された場合」は教頭までご連絡をお願いいたします。ご連絡いただいた内容については、厳正な情報管理に努め、感染症拡大防止のための目的以外には使用しません。

4 自主登校教室の対応

- ・小学生の預け先が確保できない、真にやむを得ないご家庭に対応するため、これまで通り開設されます。
- ・児童本人や家族等で発熱、体調不良等の羅漢がある場合は、登校させないでください。

5 その他

これらの対応は、今後変更される場合もあります。その際は、絆メール等で再度お知らせいたします。ご了承くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

黒笹小学校 教頭（西條）

電話 36-1928